

平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証委員会

（第2回）

〔日時 平成28年11月24日（水）17:00～19:00〕
〔場所 ホテルポールスター札幌 2階 メヌエット〕

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 座長選出
- 5 議 事
 - （1）北海道の災害検証
 - （2）大雨等災害報告
 - （3）検証方針案
 - （4）関係機関からの報告
- 6 意見交換
- 7 閉 会

1. 開 会

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから、北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」に関する検証委員会（第2回）を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、お手元に配付の資料を確認させていただきます。

資料1、平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証について、資料2、検証委員会委員による現地調査報告、資料3-1、大雨等災害に関する振興局の体制・対応に関する報告、資料3-2、その他の市町村訪問によるヒアリング内容、資料4-1、非常災害時における住民への主な情報伝達手段、資料4-2、平成28年度北海道防災総合訓練支援について、資料5、論点の整理（たたき台）、そして参考資料として、第1回検証委員会で使用しました資料を載せております。

資料の漏れ、欠落等はありませんでしょうか。

なお、本日、北海道町村会の熊谷委員におかれましては、用務の都合により欠席となっております。

それでは、これ以降の議事進行を佐々木座長にお願いいたします。

2. 議 事

○佐々木座長（北海道教育大学）

皆様、こんばんは。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事に入ります。

本日の議事については、（１）から（４）を予定しておりますが、まず（１）の検証方針（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料１に基づきましてご説明申し上げます。

資料１、平成２８年８月から９月にかけての大雨等災害に関する検証についてでございますが、第１回目の検証委員会でいただきましたご意見などを踏まえまして今回修正したものでございます。具体的には、まず、（１）の検証項目等でございます。赤字で加筆してありますが、重点的に検証するものとして、道、防災関係機関、市町村等における情報収集や情報共有、さらに日ごろの訓練・研修を加えることとしまして、具体的な項目としては、①の情報収集と⑤の防災教育を重点項目に追加しております。それから、変更があったところとして、（３）のスケジュールですが、新たな研修項目の追加や市町村住民、道振興局の対応などをより詳細に検証を行う必要があるというご意見を前回いただいたところでございまして、来年３月を目途に最終報告書を取りまとめることとなっております。

一方で、この検証結果は、道を含め、自治体などの翌年度の予算や政策にも関わってくるものでありますことから、それが適切に反映できるよう、例えば災害対策本部の体制や活動など、いくつかの検証項目につきましては、年内に１次報告として取りまとめることと修正しているところでございます。

次に、今後の検証作業の手順でございますが、２ページ目をご覧ください。

今後の検証作業の手順、進め方についてですが、第１回目の検証委員会では、検証項目ごとの対応状況など、防災関係機関の活動状況について意見交換をいたしました。こうした対応状況の詳細や背景などについて、市町村や住民へのヒアリング、振興局の考えなど、検証作業に必要な調査や検討するための素材の提供が重要とのご意見があったところでございます。

具体的には、PDCAサイクルに従い、検証対象に計画を通過すべきとか、改善すべき点だけではなく、よかった点も取り上げるべきではないか。次に、振興局の対応についての意見も必要ではないか。市町村の支援状況など第２回目のもう少し詳しく説明する必要があるのではないか。

こうした意見を踏まえまして、事務局で必要な調査等を実施いたしました。

この後の議題（２）で説明させていただきますが、委員のご協力をいただきまして、被災市町村４町の現地調査を実施いたしました。その詳細につきましては、議題（２）で説明させていただきます。

また、危機対策課職員が通常の業務の中で市町村を訪問した際に、市町村担当職員と今回の大雨等災害を振り返りながら、本検証委員会の検証項目に沿ったヒアリングを既に実施しているわけですが、そうした振興局の報告も反映しております。

そして、振興局の報告ということで、災害対応に従事した振興局の担当部署から地方本部体制や市町村、防災関係機関との連携などについての意見照会も実施いたしました。これらにつきましては、議事（3）で説明させていただきます。

こういったさまざまな情報をもとにしまして、課題及び評価できる事項を抽出、整理しながら具体の検証を実施していきたいと考えており、各項目ごとに計画であるP（平常時の取り組み）、実行であるD（今回の対応等）、確認のC（評価できる事項と課題の抽出）、改善のA、こうしたものを今後の方向性の案として整理を進めていきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ただいま、事務局から、前回の方針（案）の修正についてご説明をいただきました。

検証項目等の中に、①の情報収集は少し強化をするということで情報収集・共有というものが追加され、⑫に防災教育が追加されまして、検証項目等、検証作業、さらには予算の関係で第3回は年内だというスケジュールのご説明と、今後の検証作業の手順という流れになっておりますが、委員の皆様からご意見がありましたらお願いしたいと思っております。

○定池委員（東京大学大学院）

確認ですが、⑫の防災教育を重点項目として追加されております。その後のたたき台や市町村のヒアリングまとめに関わってくるのですが、防災教育の中に地域防災に関する項目が含まれているように散見されますけれども、例えば自主防災組織の結成というのは、防災教育だけに関わるというよりも、地域防災に関わる項目です。地域のまとまりがよかったので避難所運営がうまくいきましたということが防災教育に入っていたりするので、その辺は整理が必要ではないかと思っております。そのあたりをどのようにお考えなのか、教えてください。

○佐々木座長（北海道教育大学）

事務局からお願いします。

○事務局

この後の議事（4）で詳しくご説明しようと考えていましたが、今回の検証項目につきましては、まず、実施要領に定める項目を進める中で、当初、防災教育は入っていなかった項目でした。しかし、日ごろからの備えが大事だということが、この後の議事にあるいろいろな市町村の訪問の中で確認できたことから、日ごろからの防災に関する意識や、地域防災も含めた中での研修項目を防災教育として捉えて⑫としたところです。

したがって、今、定池委員からお話があったように、いわゆる自主防災の関係も大きくは⑫の項目に入ってくるかと思っておりますが、例えば自主防災の中で避難所運営がうまくできたというところにつきましては、避難所における運営の項目として取り上げたいと考えております。その辺は、同じ自主防災であっても避難所のところに出てきたり、研修のところに出てきたりというのが散見されます。

○定池委員（東京大学大学院）

私は防災教育の専門でもあるので、項目として挙げていただくこと自体に反対しているわけではないですが、むしろ地域防災という項目にしたほうが、防災教育も自主防災組織や自治会の活動等も含むので、より広く扱えるのではないかと考えます。ご検討いただければと思います。

○事務局

危機管理監の佐藤でございます。

確かに、私どもは、①から⑭までについては、もともとあった要領の項目で、新たに⑮を防災教育と特化した形で入れております。なぜこういう形にしたかということ、地域防災となると、範囲が広過ぎて全部が入ってしまう形になって、道民に見ていただく際に、ここの点検項目が何なのかといったときに、ネーミングとしては防災教育のほうがわかりやすいかなということでした。広く言えば、全てが地域防災となってしまうという意味では、主な検討課題という形で、①から⑮については、それぞれ主眼を決めてやった上で、地域防災というのは今回の検証全てに関わってくるものだと思いますので、それは①から⑮以外の前文なり、全体を通した提言なり、まとめとしてつけて、その中に広い意味での防災教育が大きなウエートを占めるということはあってしかるべきだと思います。

⑮については、その他として防災教育というネーミングにしてみたのですが、いかがなものでしょうか。

○定池委員（東京大学大学院）

地域防災は全体に関わることならば、防災教育と区別をすべきと思います。自主防災組織の結成率を防災教育に含めるのは、地域防災の課題を防災教育の中にとじ込めてしまうことになる。全体に関わることと、防災教育に関わることを区別して検証作業の中に入れていただくことで解決できると思います。

○事務局

その辺は、もう少し検討させてください。次回までに整理をしてみます。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ほかにいかがでしょうか。

○河西委員（札幌学院大学）

今回、視察に行かせていただいて感じたことですが、①に情報収集とありますけれども、その次の段階で避難行動に直接行くのではなくて、自治体トップの意思決定が正しく行われるかどうかということも重要なポイントだと思います。

というのは、定池委員から、いろいろなデータがあって、それをきちんと理解して、こうしたらいいというものできたかどうかというご質問があったと記憶していますが、その意思決定の部分の道なりがどのようにサポートしていけるか、そこも非常に重要な項目かと思っております。

ですから、①の「情報収集」の後に「と意思決定」という文言をつけ加えたらどうかと考えております。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございます。

事務局から、これに関して何かございますか。

○事務局

具体的には、①の「情報収集」の後ということですね。

ここは定めている項目を限定的にしているのですが、⑤の災害対策本部の体制と活動というのは、まさに意思決定が伴うことですから、その辺で対応させていただければと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

河西委員、よろしいですか。

○河西委員（札幌学院大学）

わかりました。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ほかに意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木座長（北海道教育大学）

それでは、今、定池委員から出ました意見については、また整理するというところでございますので、再度、事務局にお願いしたいと思っております。

それでは、このことに関してはよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○佐々木座長（北海道教育大学）

それでは、議題（2）に移らせていただきます。

議題（2）の委員からの現地調査報告についてですが、初めに事務局から概略をご報告いただきまして、その後に、現地を視察した河西委員と定池委員と私からお話をさせていただきたいと思っております。

それではまず、事務局からお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2に基づきましてご説明させていただきます。

調査日程にありますとおり、11月14日と15日の2日間にわたりまして、南富良野町、新得町、清水町、芽室町の4町を訪問し、3のヒアリングのポイントにあるように、検証項目に沿った形でヒアリングを実施したところでございます。

具体的な中身につきましては、次の1ページ目にございます。

被災市町村での現地調査結果ということで、左側には項目を載せて、真ん中には、市町村は町長、副町長に対応いただきましたが、市町村の意見、右側には住民からのご意見を載せております。

順に追っていきますが、大雨災害に対する認識という面では、特に市町村からは、

- ・堤防が決壊するとは思わなかった。
- ・水害を想定していなかった。
- ・経験したことがないため戸惑った。
- ・注視していた河川とは別の河川が氾濫した。

という意見が多数ございました。また、住民からも同様の意見がありまして、

- ・河川の氾濫、堤防の決壊が起きると思わなかった。
- ・当初は楽観的に考えていたが、被害が大きく貴重な経験となった。
- ・災害に対する住民の意識を変えなければならない。

というご意見がありました。

次に、二つ目の項目の災害情報の収集・通信の状況ですが、市町村のご意見としては、

- ・河川状況は目視で確認した。
- ・アメダスの観測点がなく、リアルタイムの情報収集ができない。
- ・防災関係機関からの提供資料は、大切なツールであるものの、専門用語が多いために理解に時間がかかる。

- ・河川のカメラなどは特に目に見える細かな情報が欲しい。

というものがありません。一方、住民のお話としましては、

- ・通信設備の被災により情報を受信できなかった。
- ・実際に河川を見に行った。
- ・エリアメールは効果的であった。
- ・携帯電話が不通であったためにLINEが役立った。
- ・回覧板や掲示が効果的だった。

住民は情報を待っているので、定期的に情報発信をしてほしい。

などがございました。

次に、三つ目の避難勧告等の発令、避難誘導、住民の避難行動ですが、市町村のご意見としては、

- ・夜間の避難は危険と判断して、避難勧告等は明るい時間に発令した。
- ・避難勧告等を発令したが、一部住民には届いていないと言われた。
- ・避難勧告後、避難しない住民が多数いたことから、町内会と協力することが必要であると考えられる。

- ・防災行政無線、エリアメール、Lアラートなどの多くの手段で伝達をした。
- ・大雨時には広報車のアナウンスの効果は低く、ほとんど聞こえなかった。

という意見がありました。一方、住民のご意見としては、

- ・役場の対応は早かった。
- ・夜中に避難勧告等が出されてもどうしたらいいかわからないので、もっと早くに避難勧告を出してほしい。

- ・避難勧告の有無に関わらず、各自が判断して避難すべきではないか。
- ・避難勧告等の情報を入手できず、自主的に避難した。

広報車による周知は大雨の場合はなかなか聞こえないし、寝ている方もいる。

町内会として戸別訪問をしたが、鍵をかけて寝ている人が多かった。

避難の必要がないと判断したが、避難すべきであった。

- ・垂直避難（自宅の2階への避難）を実施した。
- ・避難しない人を無理にでももっと連れていくべきであった。
- ・家が心配であり、ぎりぎりまで避難しなかった。

ペットがいることにより避難をしなかった人もいた。

- ・避難に対する経験も訓練もなく、どう対処していいかわからなかった。
- ・深夜であったので、翌日の朝になってから避難した。
- ・過去に水害を経験し、床下の基礎を上げていたので避難しなかった。
- ・避難準備情報の意味の理解が十分でなかった。
- ・サイレンが鳴ったが意味が分からなかった。
- ・避難指示と避難勧告の使い分けはそもそも理解されていない住民が多い。
- ・役場も人が少ないので、町内会で避難の声かけを行うことが大事である。

という意見がありました。

次の項目の避難所運営ですが、市町村のご意見としては、

- ・自治会の協力が必要と考える。
- ・町職員が対応していた。
- ・町内会や自主防災組織による運営によりうまくいった。
- ・十分な情報提供が避難者に対してできていなかった。
- ・情報入手する方法が限られ、不安になる住民もいた。
- ・最初はテレビもなかったということでした。
- ・避難所には保健師が常時滞在し、衛生上の助言を行った。
- ・日赤病院からの医師による指導は心強かった。
- ・プライバシーの確保は課題である。
- ・十分な備蓄が必要である。

一方で、住民としては、

- ・町職員による運営はよかった。
- ・避難者が多いと役場だけでは対応できず、グループをつくる必要がある。
- ・体育館もいっぱいであり、車で1時間ほど待機していた。
- ・先の見通しの情報をもっと欲しかった。
- ・避難所に被害状況などが入ってこなかった。
- ・ペットを持ち込めないために車中にいた。

などがございました。次に、支援物資の関係ですが、市町村のご意見としては、

- ・十分足りている水もあれば、不要な物資もあった。
- ・物資受け入れの窓口を一元して対応した。
- ・物資の搬入が遅かったものもあった。
- ・段ボールベッドは役に立った。

- ・避難所で毛布や水が不足した。

住民のご意見としては、

- ・毛布や水が足りなくなりそうな状況で不安であった。

- ・水や食料は住民で備蓄しておくべきである。

という意見もありました。次に、職員の体制（災害対策本部）です。こちらは市町村にお聞きしたのですが、

- ・住民への避難の呼びかけのため、多くの職員が現場に出ており、庁内にほとんど職員がいないときがあった。

- ・経験の浅い若手職員や町外からの採用により土地勘のない職員が多く、的確な災害対応が困難であった。

- ・災害対策本部の設置は35年ぶりであった。

- ・災害対応業務以外の断水といった生活支援業務への職員の負担が大きかった。

- ・BCPに対する認識がなかった。

- ・BCPは作成していたが、具体的な業務ができなかった。

- ・防災専任の職員がおらず、技術職員が不足していた。

次に、ライフラインの関係ですが、市町村の意見としては、

- ・電話等が一時不通となった。

- ・断水により対応に追われた。

- ・飲用以外でも入浴、洗濯が制限され、影響が大きかった。

一方、住民のご意見では、

- ・断水が続いていたので洗濯をするために水が出ている地区に行ったり、業者からの支援を受けた。

- ・インターネット、携帯電話が不通だったので不便であった。

次に、5ページのボランティアの関係ですが、市町村の意見としては、

- ・ボランティアによる活動は効果的であった。

- ・役場と社会福祉協議会は日ごろから顔を合わせており連携が図れた。

- ・初めてボランティアセンターが立ち上がったため、社会福祉協議会と十分な連携が図られなかった。

- ・道社会福祉協議会の調整により円滑に進んだ。

住民のご意見としては、

- ・初めは遠慮があったが、ボランティアに頼ることも大事だと認識した。

- ・どういふものを頼んでよいのかということの周知も必要と考える。

- ・ボランティアのプロパーであるプロジェクト会議が来てくれて助かった。

- ・ボランティアによる支援に加え、地域の中でも助け合いで対応した。

- ・地域にもボランティアとして活動したい人がいたので、活用方法をもっと検討すべきである。

次に、関係機関の支援や連絡体制は、市町村から意見のみですが、

- ・道からの職員派遣は大事だが、役割を明確化する必要がある。

- ・同様の照会が道の本庁と振興局から来たことがあったので、効率的な体制を確立してほしい。

- ・自衛隊への災害危険要請がスムーズに行く仕組みをつくってほしい。
- ・積極的にアドバイスができる人材を派遣してほしい。
- ・消防機関との情報共有ができていない。
- ・関係機関からの支援職員に対して何を依頼してよいかわからない。
- ・道、開発局、自衛隊の支援職員と共通認識に立っていたがどうかはわからない。

防災教育の面では、市町村の意見ですが、

- ・ようやく次回に向けた取り組みを始めたところ。
- ・自主防災組織の必要性に関する説明は実施してきたが、まだ組織されていない。
- ・町の体制では多岐にわたる災害対応は無理なので、今後の地域や自主防災組織の活用、協力が必要である。
- ・平時から訓練などを通じた住民の防災意識の向上、基本知識の習得への取り組みが必要である。
- ・土砂災害の訓練や研修を実施していたが、水害については実施していなかった。

住民のご意見としては、

- ・これまで自治会として防災教育に取り組んでこなかったが、今後は必要と考える。
 - ・今後は町と町内会が密接な関係となるべき。
 - ・災害時の連絡、避難の徹底等を図るため、日ごろからの訓練を実施する大切さを痛感した。
 - ・実際の水害を想定し、避難経路の確認や計画どおりに避難できるか実際に訓練することも大切である。
 - ・これまで自信による訓練は実施していたが、水害を想定することも必要である。
- 最後になりますが、要配慮者や社会福祉施設に係る対応ですが、市町村としては、
- ・要配慮者への避難は早目に実施した。
 - ・要配慮者は、保健センターに避難してもらおうなど、避難者の状況に応じた避難誘導ができた。
 - ・一方、住民としては、施設自体が浸水したが、平屋であったことから、別な施設への避難やテーブルの上など高い場所へ避難した。
 - ・福祉避難所がもっと必要である。
 - ・家族に幼児がいるため、避難をためらった。
 - ・要配慮者施設の運営側として職員の体制整備が必要と考える。

などが主な意見としてあったところでございます。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございました。

それでは、実際に現地に行かれた河西委員からご説明をお願いいたします。

○河西委員（札幌学院大学）

それでは、3点に絞ってお話ししたいと思います。

まず、災害が発生した直後に関しては、今、事務局から説明された項目にもありましたが、縦割り組織のため、平時の自分たちの業務を一生懸命やろうとした結果、かえって現場の自治体が混乱をしているという状況がありました。例えば、こうした有事のときには、それを一元

化できないかということです。やはり、指揮命令系統が複数にわたってしまうと現場が混乱するということが非常に感じられたので、有事の際にきちんと指揮命令系統を一元化して、現場に必要な情報をきちんと提供しつつ、現場が迅速かつ的確に意思決定できるような環境をつくるべきではないかと思います。

2点目は、災害が起こった後の避難をされた住民の方々などの支援です。そのときに、日ごろから地域住民の持っている能力や自治体の持っている能力をリスト化して、バックアップ体制をつくっておくということです。地域資源をきちんとリスト化して、こういう有事のときには誰に頼んでやってもらうとか、そういうこともある程度準備をしておいたほうがいいのではないかと思います。自治体職員にかなりの負担がかかっている、住民の方がだったら私たちも手伝うからということでもいろいろ手伝ってくださった結果、うまくいったという話もありましたが、それを平時のときにきちんとシステム化しておくというのが2点目のポイントです。

それから、3点目のポイントは、芽室町の住民がおっしゃっていたことで、芽室町の場合、避難勧告がある前から体にハンディを持った方々の移送を住民が自発的に行っていたということです。こうした住民同士の協力を道の地域づくりの施策の中では「地域力」という言葉であらわしております。道が2006年から始めた地域力による地域づくり、これが実際に災害が起きたときにも生きているのだなと実感しました。

したがって、防災だけに限らず、地域力を生かした地域づくりというのは、福祉、産業面、教育面でもいろいろな効果があるので、ぜひとも長期的な視野に立って、地域力による地域づくりを道に進めていただけたらと思います。

以上の3点です。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございました。

それでは、定池委員、お願いします。

○定池委員（東京大学大学院）

まず、全体的な感触としましては、ヒアリングの時間が全然足りなかったということです。項目が非常に多かったのですが、一つの項目でも聞かなければいけないことがかなりありまして、事実関係が確認できないところがありました。これは、言い方が非常に難しいのですが、検証委委員会で訪問したということで、首長または副町長等もご対応いただいたのですが、その分、担当の方に事実関係を直接お聞きする時間が減ってしまったということで、よかった点と、検証委員会でお聞きしたかったところとしては苦慮した点がありました。これは、今後、不幸にして災害が起こり、こういうヒアリングを実施するときには考慮したほうがいい点ではないかと思いました。

それから、現地でお伺いした中で、もしかしたらこういうことが背景にあってこういう行動に至ったのではないかという新たな仮説が生じまして、その仮説を検証しなければ全体の検証に至らないであろうということが散見されました。ですから、住民アンケート等はきちんと実施しなければいけないのではないかと考えました。このヒアリングの位置づけは事実確認もあったのですが、我々委員が新たな課題となっていることの背景であったり、本当の課題の部分を我々が見出す糸口となるような手がかりをいただく機会でもあったと感じております。

具体的には、概要に沿って話していきますと、1 ページ目の大雨災害に対する認識、市町村、住民の方は共通して、「まさか」というお話がありました。どの被災地でも、「まさか我々のところでこんな災害が起こると思わなかった」という言葉を私自身もお聞きしております。ただ、これから災害が発生する可能性の高い北海道の中で道民に自分事として受け取ってもらうには、今回伺った住民の声は非常にリアリティがあるので、広報に載せるなどすると、道民にとって「自分ごと」にしやすいのではないかと思います。

2 番目の災害情報の収集・通信の状況についてですが、目視で確認したという言葉は行政からも住民からも非常に多くありました。これは、災害情報の収集手段がそれしかなかったという認識に立っている方が多かったのですが、見に行くのは危険行動でもありますので、危ないけれども、そうせざるを得なかったのかどうかということもきちんと確かめなければいけないと思います。

また、先ほど、携帯電話は使えなかったけれども、LINE が使えたという話がありました。これを補足しますと、避難所で W I - F I を開放していただいたので、通信回線は使えないけれども、W I - F I を使って L I N E ができたということで、電話は使えなかったという言い方をされていたと思います

2 ページ目の避難勧告等の発令のところですが、これは後ほどの検証の項目で言ったほうがいいのかもかもしれませんが、エリアメール・緊急速報メール発信のためらいということが見られました。夜間に避難勧告を伝えることの躊躇というところで、早目に伝えた町もあれば、エリアメール・緊急速報メールを夜間に発信することをためらったというお言葉もありました。これは、機械的に言ってしまうと、内閣府が平成 2 8 年に更新した避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成のガイドラインに基づくと、夜間でも原則ためらわずに避難勧告等を出しましょうであるとか、避難準備情報を活用しましょうという言い方はされているのですが、実際に職員の方々の話を聞いていくと、例えば札幌市のような大きな町であれば事情が違うと思うのですが、役場と住民の関係が非常に近いがために、深夜のエリアメールで起こしてしまうのではないかと、具体的に顔が見えているからこそその躊躇でもあるので、国のガイドラインなどを持ち出して批判するのは簡単ですが、道としては自治体の不安感を低減するためのサポートが必要ではないかと考えました。

札幌市が 2 0 1 4 年に大雨の後に対応の検証をされて、市民の方々にアンケートをとられています。市民は十数通のエリアメール・緊急速報メールを受け取っているわけですが、そのときのアンケート結果では、避難勧告の対象地域で、避難所に避難した方の 8 5 . 3 %、また、それ以外の市民の 8 1 . 5 % は空振り容認をされています。例えば、町民の方々が真夜中であっても空振りでもいいからエリアメール・緊急速報メールを送ってもいいよとご思ってくださいることを市町村の担当の方が認識できてば、真夜中でもためらわずにエリアメール・緊急速報メール等を発信できるのではないかと考えられます。ですから、こういう点については、きちんとアンケートをとるなどして、もし住民に真夜中でもいいよという声が多いのであれば、安心してきちんと情報発信しましょうと市町村の担当者に言うこともできますし、もし逆の結果が出てしまったとしたら、今の世の中の流れは逆ですというふうに、道民の方々に道として、防災教育の課題として抽出していく必要があると考えております。

それから、5 ページの関係機関（道など）の支援や連絡体制のところですが、四つ目にアドバイスできる人材が欲しいという項目があります。アドバイザーが欲しいという声は複数聞か

れました。それは、先ほどのご報告の中にもあったように、情報を読み解くことが難しいというお声と、職員の体制として、防災専門の職員を置けないという実情からも、情報を読み解き、次にこういうことが起こるから、こういう対応をするのがいいですよというアドバイスができる人が欲しいというお声がありました。ただ、職員等の派遣、応援に頼るだけではなく、避難所運営等の項目に散見されましたが、町内会の方など町民同士でも助け合いをしたい、決して外部だけに応援を頼みたいと言っているのではなく、項目によっては町の中の助け合いでカバーしたいと、まさに河西委員がおっしゃっていた地域力をうまく働かせたいというお話もありました。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございました。

それでは、私から、お2人がお話しされなかったことで印象深かったこととお話しします。

住民は、まさかという思いが非常に大きくあったということです。ただ、住民が、この災害を通じて自分たちはもっと勉強しなければいけないのだ、地域のことをもっと知らなければいけないのだ、自主的に住民の意識を変えなければいけないとおっしゃったのはとてもよかったですと思います。危険なところでは、河川を見に行っただけは本当にいかななものかと思ったのですが、そうしなければならない現状もあったのだらうと思いますし、それはいかななものだったのかと自分たちでも反省しています。

一つずつ見ていくと、個別に住民同士が声をかけに行っているのですが、ペットがいるということや、子どもがいるからということで躊躇しているのです。防災意識をしっかり持った方でも、自分の嫁さんに一緒に逃げようと言っても、お子さんがいるからということで置いてきてしまった、それをすごく後悔しているという話がありました。やはり、頭でこうしなければならないと考えていても、現実的にペットがいるとか小さい子どもがいるとなるとためらってしまうという人の気持ちが、今回、つぶさに感じられました。

また、地域では、職員が地域のことを知らないということです。若い職員が自分の地域のことすら、それから、何年か前にあった災害のことも知らない職員のほうが多くて、前にあった災害を職員にきちんと伝承していくことも必要だとおっしゃっていました。

それはとても大事なことで、道では、新採の職員に対して防災訓練や防災教育を行っているというお話を聞いていますが、市町村においても、職員の研修も丁寧にしていかなければいけないと感じました。

それと同時に、各企業と連携していたことがうまくいったとか、困ったことの中では、お水が出ないということで、お洗濯にも困ったし、お風呂にも行けなかったけれども、地域の方からお風呂が提供されたり、業者から洗濯の支援があったりということで、そういうところも生活の上で非常に役立ちましたというお話を聞きました。

私自身は、時間は本当に短かったのですが、住民の方の声を聞けたのはよかったですと思います。課題については、今、2人の委員からお話がありましたので、さらに検証を進めていかなければならないところかと思えます。

以上ですが、現地報告に関して皆様からご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

大体は資料2の中にまとまって入っていると思います。

何かありますか。

○志田委員（北海道）

先ほど、定池委員から、アンケートをやったほうがいいというお話がありました。今回のヒアリングの中で、どういう部分を中心にアンケートで補ったほうがいいということになるのでしょうか。

○定池委員（東京大学大学院）

代表的なものとしては、先ほどの発言の中で申し上げた情報発信について住民はどのように考えているのか、どのような情報発信手段を望むのか。例えば、広報車の声が聞こえないというお声もあれば、聞こえましたというお声もありました。防災行政無線の導入を検討している町もあれば、防災行政無線のスイッチを切っているから住民が聞いてくれないというお声もありということがありますので、情報の入手手段について、行政はいろいろ悩んでいらっしゃるの、住民の方が実際にどのように使っているのか、どのように考えているのかをお聞きするのがいいと思います。

また、後の検証項目に関わってくると思いますが、住民に避難勧告、避難指示の区別が余りついていないようでした。それについて、だからまずいという言い方をするのは簡単ですが、町によっては、区別がついていないけれども、危ないのだろうということで、的確な行動をされている方々も多いのです。

ただ、平時の普及啓発の活動として、住民の方にきちんと認識していただいていたのかということと、行政が非常時に避難勧告、避難指示を発令する段階で、避難勧告ですと伝えているだけだと、住民の方が避難勧告の意味を知らなければ危機感が伝わりません。行政から情報発信をするときに、避難勧告とはこういう意味なので避難を開始してくださいという呼びかけをしているのであれば、住民は普段から避難勧告の意味を知らなくても非常時に行動をとれるのです。

したがって、今回見られた課題が、地域固有のものなのか、全道的なものなのかで、今後の防災教育のあり方などが大きく問われることになるので、避難勧告等に関し、平時の防災教育、普及啓発の状態がどうであったかということと、非常時のコミュニケーションのとり方、住民がどのように受け取ることができるのかということとをきちんと判断できる材料をとったほうがいいと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ほかにありませんか。

○河西委員（札幌学院大学）

今回、課題とよかった点を挙げているのですが、よかった点が余り挙がっていないので、一つ付け加えていただきたいところがあります。

関係機関の支援や連絡体制のところに入りますが、道がさまざまな企業と包括協定を結んで、その結果としていろいろな支援物資を受けられたということの評価する声が自治体から上がっていました。また、町役場のほうも、独自に協定を結んで、企業などから支援物資を受けられたという声も上がっていました。したがって、さまざまな企業との協定を結んで、有事のときにはいろいろな支援をいただくということ、今後、道で進めていっていただきたいと

思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございます。

ほかにございますか。

事務局から何かつけ加えることはありますか。

○事務局

委員の先生方に現地を見ていただきましたが、私の率直なイメージとしては、なるほど、こういうことなのかということ、かなり予測がついたというか、確かにここだろうという部分が多々ありました。ヒアリングをやったことによる効果や、そこで得られたものはたくさんあったらと思います。ペットがいるから逃げなかったという話も聞けて、どうしたらいいのかという今後の問題点が見つかったということでもよかったと思います。

北海道庁から参加している志田委員からもありましたが、アンケートをどのようにすればさらによくなるのか。極論をすれば、行政としてやらなければならないことについて、国の方針としても、空振り覚悟で、夜中であれ、何であれ、避難勧告は勇気を持って出さなければならない。それは、出さなければならないものだし、今回で懲りたのだから、次からは出そうということを行政なりが言って、住民に対して、今度から出しますからねと周知すればいいだけだと思います。出したほうがいいかしら、出さないほうがいいかしら、出すとしたらどういう出し方がいいかということアンケートでとるよりは、出さなければいけないものは空振り覚悟で出すとか、今まではそこまで踏み込めなかったけれども、これからは躊躇しないということを決めればいいと思うのです。

私としては、そこをアンケートで確認するというそのアンケートのイメージが湧かないのです。

○定池委員（東京大学大学院）

エリアメール・緊急速報メールは、札幌市は2014年にエリアメール・緊急速報メールを出して、いろいろ検証されて、今年は、避難準備情報を、文面や範囲をいろいろ検討された上で出して、改善されていると思います。北海道のいくつかの町で聞くと、エリアメール・緊急速報メールを出すのを躊躇している担当者が非常に多いです。ただ、札幌市もそうなのですが、そうも言っていられないぐらい、エリアメール・緊急速報メールを出さなければいけない事態に陥っている町ですと、一回送ってしまえばためらいなく出せるようになるというお話もあります。

私たちが伺った四つの町は、町民の方が見えている分、一人一人の声まで見えてしまうと思うのです。それが躊躇につながっているのです。道が助言をする際に、「ガイドラインにこう書いてあるからこうやりなさい」というだけでは、何の後押しにもならないというか、自治体の担当者が孤独な思いに陥る可能性があります。極端な話をすると、夜中にエリアメール・緊急速報メールを出して住民から苦情が来たときに、正しいことをしたのだから、クレームは理にかなっていませんというふうに知事や町長がかばってくれるのかという話になってくる可能性があります。

それができるかできないかは別として、先ほどのアンケートの趣旨は、札幌市も、アンケートをとるときに、市民の思いを知った上で、どちらにしろ、エリアメール・緊急速報メールを出さなければいけない、避難勧告は夜中であろうが出さなければいけないのは知っている、しかし、市民がそれを理解していないのであれば、理解していただくような方法を模索しなければいけないし、行政のひとりよがりでもいけません。広報誌に出したから、エリアメール・緊急速報メールを躊躇なく出しますと言っているからいいでしょうではなくて、町民の方にきちんと伝わる伝え方をしないと、行政がもともとと言っていたので出しました、私たちは間違っていないというふうに住民と行政の間のギャップを広げてしまうことが起こり得ります。

特に、災害というのは、基礎自治体が責められやすいので、そこを守るといふことと、道民の意見が、避難勧告の見逃しはだめだけれども、空振りはおケーという認識と逆のほうに向かっているのであれば、それこそ防災教育を通してきちんと重点的にやらなければいけないというふうに、課題がはっきりすると思います。

○事務局

この議論ばかりしていても仕方がないのですが、今のお話は、町村単位でやったほうがいいのかという気がします。その町村に合わせたアンケートの方式でやるということです。

道の検証委員会としてエリアメールの必要性があるかないかといったら、あるに決まっているから、あえてアンケートで聞くまでもなくて、問題は、町村ごとにどういうふうに町民にそれを知らせ得るかだと思うので、町に合ったエリアメールの出し方だと思います。町村ごとに札幌市がやったようなアンケートをしながら、町民への周知やほかの方法も多重的にということ町ごとにやるという提言を出すというイメージは我々もすぐに湧くのですが、検証委員会としてアンケートを出して、全道全体の意識としてどうなっているのかと聞いたことと、各地域の事情は大分異なるような気がするので、そのアンケートのとり方がなかなか難しいと考えておりました。我々事務局側としてアンケートのイメージが湧かないというのは、そういうことです。

○定池委員（東京大学大学院）

そこは、具体的に認識を統一して、やる、やらないという判断をいただいたほうが良いと思いますが、一言だけつけ加えると、今回、4町で伺ったお話には、普遍性のある課題につながるものが多々見受けられました。町民が見えているからこそ躊躇してしまうということは、ほかの自治体にもあると思います。そうであれば、今後、ほかの町で同様の雨が降ったときに、メールを出さなかったから逃げおくれたみたいなことがあるかもしれません。振興局が市町村に対して避難勧告を出したほうが良いですよという助言をされていると聞くのですが、その助言をされたとしても、市町村担当者の認識が先ほど申し上げたようなものであれば、その忠告がきかない場合もあります。

ですから、道として忠告をしたりサポートをするときに有効に働くかという観点でアンケートという趣旨もあると考えましたが、ここをこれ以上やってしまうと時間がかかるので、またご相談できればと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

それでは、この議論はここまでとして、ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木座長（北海道教育大学）

それでは、議題（3）に入ります。

防災関係機関等からの報告についてです。

第1回目の委員会での議論やただいまの現地調査などに関連して、事務局、北海道総合通信局、陸上自衛隊からご報告をいただきたいと思えます。

まず、事務局からお願いいたします。

○事務局

資料3-1の8月から9月にかけての大雨等災害に関する振興局の体制・対応に関する報告をもとに説明させていただきます。

まず、1ページ目の情報収集でございますが、一番上の課題にありますとおり、各機関はおのおのの地図を使用しているため、場所の把握等に時間を要したということがございます。その対処の方向性としては、右にあります、共通地図の作成など、統一した仕組みを検討する必要があるのではないかとということです。

同じく対処方法の方向性を見ていきますと、その下にあります市町村災害対策本部の運営が軽減されるよう、実効性ある取り組みの検討が必要とか、道防災情報システムを活用した訓練、研修などの充実が必要とか、その下の枠に行きまして、道防災ヘリや防災関係機関の空撮などを最大限活用し、河川氾濫による被害の全体像を明らかにできる仕組み、連携の検討が必要ということとか、道防災情報システムの避難情報入力の際にあわせて、詳細な災害情報を入力するようマニュアルの追加の検討が必要とか、市町村から道への被害情報等の報告様式がばらばらであることから、定められた統一様式の徹底や様式の簡素化などの検討など、効率性を高める取り組みが必要ということです。

続きまして、2ページ目に行きます。

災害対策地方本部の体制と活動ということですが、一番右側の対処方法の方向性として、防災対応の業務量を考慮した職員数の適正配置や兼務発令の検討とか、災害対策地方本部等の運営訓練を充実し、振興局職員全員の災害対応レベルの向上と意識の高揚が必要ということです。一つ飛ばしまして、地方本部指揮室の常設化や機能などのあり方の検討とか、災害対策地方本部指揮室の機能が維持できるよう、環境整備や施設通信機器などの資機材の整備が必要ということです。次の欄に行きまして、情報連絡職員を対象とした研修会などの実施が必要とか、事例集やマニュアル等の作成も必要とか、衛星携帯電話、プリンタ、デジカメ、タブレットなどの資機材の整備が必要ということです。

続きまして、3ページに行きます。

被災市町村への対応や連携等ということで、課題のところを見ますと、市町村において道防災情報システムを入力できる職員に限られているとか、早急な情報伝達が徹底されていないとか、避難準備情報等の発令に躊躇している市町村が散見されたということがあります。

その下の関係機関との連携ですが、右側になります、開発局及び建設管理部から市町村長

及び幹部に水防警報のメールが直接届くような仕組みの検討が必要ではないか等々がありました。

続きまして、資料3-2ですが、その他の市町訪問によるヒアリング内容です。これは、通常の我々の業務の中で行ったヒアリングの関係ですが、こちらは先ほどの4町で行いましたヒアリングとほぼ同様の認識となっていますので、割愛させていただきます。

事務局から以上です。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございました。

それでは次に、北海道通信局の宮島様、お願いいたします。

○宮島室長（北海道総合通信局）

北海道総合通信局で防災を担当しております宮島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私どもは、今回、事務局から寄せられていますヒアリング等で得られた主な意見について、簡単にまとめさせていただきました。

1枚めくって、意見の分析というところをご覧ください。

左側から、気象、地理条件、右に行きまして、意見の内容については、広報車は雨の中では聞こえず、用をなさない。防災無線の屋外スピーカーは聞こえないという意見をいただいております。

これについては、特に北海道の家は二重窓ということもあるので、寒くなってまいりますと閉められたり、あるいは、日ごろから台風等で雨や風の音が大きかったりすると窓を閉め切っている状況が続きますので、外からの音が聞こえづらい状況にあったと考えられます。

それから、システムの特性ということです。エリアメールの関係につきましては、携帯電話の基地局の位置等によって、町村の境目はどうしても無線ではわかりませんので、隣の町等に行ってしまいます。ですから、他の地域のエリアメールが届いているという話があったと聞いています。

また、自宅の防災無線はスイッチを切ってあったということです。推測しますと、主電源が切られていたのではないかと考えております。テレビを想像していただくとわかると思いますが、テレビのリモコンは主電源が入っていないと使えませんので、恐らく、そういう状態になったのではないかと思います。

これらについては、基地局の設置場所によっては、隣接する自治体の情報を受信してしまうことがございます。

それから、防災行政無線で配付されている戸別端末は、通常はスタンバイ状態にしていただくことをお勧めしておりますが、万が一、主電源が切られていると、本来は自動起動するものであっても、用を足さないという形になってしまいます。結果として、エリアメールや防災行政無線による戸別端末の連絡については用を足さなくなったということだと思っております。

3点目は、不可抗力ということです。よく聞かれる携帯電話が通じなかったということですが、これにはいくつかの原因があります。一つには、携帯電話のための基地局が何カ所かありますけれども、その基地局自体が何か被災してしまったことによって使えなくなった、あるい

は、商用電源が停電があったことによって基地局自体の機能が維持できなくなって落ちてしまったということから、携帯電話が使えなくなるということがございます。これは、年間を通じて時々起こることですが、今回そうなのだろうと考えております。

そのための対策として、日ごろから商用電源が停電になった場合は、おおむね1日ないし2日程度、耐えられるように予備の電源を備えておりますけれども、予備電源も限界がありますので、それが枯渇する前に電源が復旧してこなければ、何らかの対策を打たないと基地局については使用できなくなってしまいます。

最後に、利用者の状況についてです。

自宅の防災無線はスイッチを切っていたというのは先ほどと同様でございます。

また、高齢者への配慮ということですが、例えば、耳が遠くなって聞こえづらいという場合については、音による周知のほか、赤の点滅をして何かあったということを視覚に訴える方法がありますが、場合によってはそういう配慮が必要になってくると考えております。

また、住民の方については、日ごろから防災行政無線の重要性に関するご理解を少しずついただくようになって、できればメインのスイッチを切ることなく、常にスタンバイ状態にいただけると、何かあったときにお役に立てるのではないかと考えております。

1枚おめくりいただきまして、私どもで防災行政無線、それに類するものということで、住民への主な情報伝達手段を掲載しております。

大きく四つ書いていますが、一番左から防災行政無線、その右のMCA無線、その右のIP告知端末、コミュニティFM放送を掲出しています。

システムの概要については、その図をそれぞれご覧いただければ何となくイメージがおわかりいただけると思いますが、防災行政無線については、各市町村が自ら自営による無線網をお作りいただいて、実際に防災行政無線としてご活用いただくものでございます。

右側に行きまして、MCAの関係につきましましては、役場にかわりまして一般財団法人の移動無線センターが運営しておりますMCアクセスの設備を活用して、防災行政無線を補完するという趣旨でご利用いただいているものでございます。

IP告知端末につきましましては、道内の一部の市町村で導入されていると聞いておりますけれども、役場で自営のファイバー網を設けているところがあります。それにつきましましては、自営の有線による通信網を活用して、各住民の方々へ戸別に端末等を設けてお知らせをするという形です。言いかえますと、防災行政無線は無線であるのに対しまして、IP告知については有線で行うものでございます。

最後のコミュニティ放送につきましましては、日ごろ、地域ごとのコミュニティFM放送がございまして、その放送に割り込みを行いまして、何か緊急事態が発生したときには地域の方々にお知らせをするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、Lアラートの概要でございます。

先ほど、いろいろご議論されておりますけれども、私どもでは、各地域住民へ、いろいろな方法で多様化、多重化という趣旨で情報伝達の手段を考えております。

Lアラートというのは、市町村から各都道府県に防災情報システムで集まった情報、また、私ども中央省庁、わかりやすいところでは消防長のJアラートの情報であったり、気象庁の気象情報をLアラートに一度いただきまして、そこから各テレビ、ラジオ、ネット関係、携帯電話、一番下のサイネージというのは、札幌駅の地下に電子的な看板がございましてけれども、そ

ういうところへ情報提供ができるような仕組みを構築しておりまして、かなり運用しているところでございます。

これを使うと、地域住民の方には二重、三重の形でいろいろな手段を通じて情報をお伝えできるのではないかとということで、現在、力を入れて活用いただいているところでございます。

最後のページです。

現在、私どもで災害時、緊急時のときに、住民の方々への情報の伝達の手段はどのようなものがあるかということで取りまとめたものです。

上から三つ目の280メガヘルツ帯の同報系無線というのは、わかりやすく言うと、昔にポケットベルというものがあったと思います。そのシステムを通じまして、戸別の住民の方々へのお知らせを文字情報でお伝えするということです。端末で文字を音声に変換することができますので、何かあれば文字を音声に直して、雨が降ってくるとか、台風が近くなってきたとか、そういう形でお伝えするような仕組みです。これについては、道内で導入された市町村はございませんので、参考までにとということでご覧いただければと思います。

その次の臨時災害放送局の関係です。これは、今現在、熊本県で一部の市町村で使用しておりますけれども、通常、コミュニティ放送があれば地域に対する、例えば給水の時間や役場の受け付けの時間、避難所の情報など生活に密接する情報がありますけれども、そういうものをお伝えする手段がない場合に、総務省で持っている機材を活用いただいて、臨時の災害放送局を設置して、それぞれ地域住民の方にFMラジオを通じてお知らせするものでございます。

現在、当局の機材も熊本県御船町へ提供しておりまして、今もご利用いただいている状況でございます。

それから、先ほどご議論がありました緊急速報メール、エリアメールです。これは、通信キャリアのNTTドコモやauなどが提供しているものでございます。

最後のIP告知端末は、先ほど少し説明しましたけれども、各市町村の自前の光ファイバー網を通じて各住民へ個別の端末を通じてお知らせするものでございます。詳細は割愛させていただきますので、後ほどお手すきのときにこの資料をご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございました。

それでは、続いて、陸上自衛隊の木原様、お願いいたします。

○木原課長（陸上自衛隊北部方面総監部）

陸上自衛隊北部方面隊です。

前回の検証委員会において、平素からの地域との連携、関係機関との連携の重要性、それから、こういう教訓を取り入れた訓練、計画の修正、そのような必要性、日程について申し上げさせていただきました。あわせて、オペレーションの中で実際にあった情報共有の話もさせていただきました。

今回は、ヒアリング等でいろいろあったところですが、平素からの密接な連携、訓練の重要性というものがあるということで、今回の台風の話ではありませんが、道の防災訓練でどのような形で我々が連携をとっているのか、どういう支援をしたのか、そういうものを紹介させて

いただいて、何かの一助にしていいただければと思います。

資料4-2をご確認ください。

下段に項目を書いております。1枚おめくりください。

まず、大規模災害時における連携に係る協定・覚書の概要です。これは、先ほど、協定等の話が少し出ておりましたが、我々としては、道と協定を結んでおりまして、災害のときに初動を迅速にできるようにする目的で実施しております。

今回につきましては、本年3月に、平素からの連携が非常に重要であるという認識のもとに、覚書を結ばせていただいております。その中では、特に自衛隊のシミュレーション、訓練をしっかり活用する、また、道庁へのしっかりした訓練の支援を行うというところを記載しております。

その下ですが、陸上自衛隊隊の指揮幕僚活動の概要です。

我々は指揮幕僚活動と呼んでいますが、指揮官とスタッフが一体となって部隊を指揮することを指します。我々は、指揮官のすることとスタッフがやることを明確に分けて整理しているところです。すなわち、指揮官については意思を表示して率いていく、意思決定をするというところで、下の部隊を掌握しなさい、明確に企図を示しなさい、ちゃんと適時適切に命令を与えなさいということが指揮の要訣になっています。

スタッフにつきましては、その指揮官がやる決心、決定を準備したり具体化したりそれを徹底したりするということで、要件については四つ挙げておりますが、特に適時適切にやるということです。遅くなったら使えないものになってしまうということもあります。あわせて、先行的にやるということと、隣の部署とも並行的にやる、時間があれば完全性を追求するという4要件を挙げているところです。

北部方面隊の例を下に挙げております。私どもについては、北方総監が指揮官でありまして、我々が北方総監部の幕僚組織に勤務しております。これが、ちまたで言われるラインとスタッフの関係になっておりまして、その下に部隊の各長がおりまして、同じくその下にも司令部機能があります。北海道で言えば、知事と道庁の関係、振興局長と振興局との関係に似ていると思います。

それぞれ指揮官のやることと幕僚のやることは吹き出しに書いてあるとおりです。

次に、陸上自衛隊の指揮所訓練の概要です。

先ほどから、訓練もしくは教育という言葉が出ていますが、我々は教育訓練という言葉で訓令で示されているところにつきましては、自衛隊の使命に基づき、その任務を完全に遂行できるようにすると書いてあります。こちらは、完全に遂行できるようにすると書いてあるところは、我々は訓練に終わりはないと理解しております。

あわせて、自分たちがしっかり能力を高めることが即応性につながるという認識で教育訓練を非常に重要なものとして位置づけております。

その中で、特にブレーンとなる指揮所訓練については、いろいろな状況を付与しながら見積もりをやったり、計画をつくったり、その計画の中から命令を出していったりという訓練をします。

下段は、その訓練の中身ですが、訓練の統制ということで、全体のシナリオを統制して、それぞれ状況を出していきます。例えば被害が出ましたというような状況を出していきます。それを訓練システムを使って出していったものに対し、訓練部隊がこのように計画して、このよ

うに命令を出します、それを見て訓練の統制者が状況付与をしていくというサイクルで訓練を進めていきます。訓練終了後について、我々が必ずやっているのがARです。アフターアクションレビューですが、終わった後に、何が起こったのか、事後にどうしたらいいのかというつなげる研究会を必ずやります。それが事後の訓練への反映もしくは既存の計画の修正につながります。

こういうものが我々の指揮所訓練の概要です。

訓練システムの概要につきましては、補足的な内容ですが、こういう訓練をする上でいろいろなシステムを使ったりします。今回の防災訓練で使わせていただいたシステムでは、①から④の各種活動を入力したり、被害状況を自動算定したり、偵察や映像の状況付与を出したり、最終的にAR（アフターアクションレビュー）のためのデータを出力したり、このような機能を持っている訓練システムを使って、本道の防災訓練を支援させていただいております。

1枚めくって最後のページをご覧ください。

これは、北海道の防災訓練についてはどのような訓練をしたかということです。大きく二つですが、このシステムを使って被害想定や状況付与をします。どのように状況付与を出していくのかというものを作成するためにいろいろアドバイスをします。また、コントローラーとして、自衛隊はこのように動きますということで、道の方々はどうするかといういろいろな状況を出していきます。大きくこの二つをやったところですが、道知事に対しても直接説明させていただいた部分の抜粋の中身ですが、総括いたしますと、前回申し上げたとおり、平素からの連携もしくは訓練の重要性ということで、今回のヒアリングの内容等を含めて再認識した次第です。引き続き、道と連携をとりながら、防災教育という言葉も出ていましたが、そういうところで何か寄与できることがあると思ひまして、今回、この内容について紹介させていただきました。

以上です。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございました。

ただいまのご報告の内容に関しまして、委員の皆様からご質問等がございましたらお願いいたします。

○河西委員（札幌学院大学）

宮島委員にご質問が1点あります。

Lアラートの概要で、携帯電話事業者からさまざまな情報が携帯電話、スマートフォンの所有者にプッシュ型のメールで送られるということですが、例えば清水町なら清水町にある携帯電話等の基地局と電波の交換をしている携帯電話やスマートフォンに全ての情報が送られると考えていいのでしょうか。

○宮島室長（北海道総合通信局）

まず、清水町の関係は二つに分けて考えなければいけないと思っています。通常、何もない状況ですと、Lアラートのシステムから各事業所にデータが直接行きますので、何事もなければ関係する全てのエリアへ情報が流れていくようになっております。これが、私どもで言って

いる多重化、多様化でございます。

今回の場合につきましては、一部、検証が終わっておりませんが、現地の状況を確認したところ、道路の被災が大きくて、光ケーブル網について、NTTのほうで道内をぐるっと幹線を回しているものがあるのですが、道路の破損と同時にケーブル自体も破損しています。いわゆる断線が生じておりましたので、携帯の基地局自体が被災しなかったということですが、そこまでに行くケーブルが断線したことによって基地局自体が機能しなくなったということでございます。

したがって、NTTの光ファイバー網が生きていれば、基地局のほうも予備電源を持っていて生きておりましたが、いかんせん、国道の下に入っているケーブルが断線したことによって機能しなくなったということが今回はっきりわかっておりますので、それらの対策をどうするかという検討を、今、NTTの内部で始めたところでございます。それさえなければ、かなりのエリアで携帯が使えなかったという事象についてはなかったものと認識しております。

○河西委員（札幌学院大学）

もう一点ですが、例えば基地局からLアラートの情報が発信されて、その基地局内で電波の交流をしているスマートフォン、携帯電話の所持者にLアラートの情報は確実に届くのでしょうか。

というのも、第1回目の委員会の際に、外国人観光客に対してどう情報を伝えるかという話がありました。外国人の観光客の方々はスマートフォンをお持ちで、ローミングのサービスなどを使ったりしていますが、携帯電話でWi-Fiに頼らない通信をされている方も多いのではないかと思います。そういう方々にLアラートの情報が届くのかどうか。

もし届くのであれば、外国人観光客向けに英語でこういう情報だということをつけ加えれば、外国人観光客も災害のときに緊急行動をとりやすいのではないかと思います。

○宮島室長（北海道総合通信局）

外国人対応の関係については、私も専門家ではありませんので詳しくはないですが、日本国内の通信キャリアと呼んでいる大手3社については、契約されていないとそういう情報は行きませんので、国内に持ち込んだとしてもほぼ不可能であろうという認識をしております。外国人の一時滞在者への情報提供手段については、今、総務省で検証作業も含めていろいろやっておりますが、先ほど申しあげましたサイネージを使って、英語なり、国連の主な6カ国の表示について、駅やまち中で表示をしてみたりということについて検証作業をしている最中でございますので、そういうところを含めて今後の課題かなと考えているところでございます。

今のところ、国内の各通信キャリアに契約をいただいているご利用者には間違いなく情報が届くということを中心動いているとご認識いただけると大変助かります。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ほかにいかがでしょうか。

○定池委員（東京大学大学院）

資料3-1について質問です。

聞き漏らしたのかもしれませんが、一番右端の対処方法の方向性という項目の扱いについてお尋ねしたいと思います。これは、振興局からいただいた提言なのか、要望なのかということをお教えいただきたいのです。というのは、体言どめになっているので、一番上の1行目は、共通地図の作成など、統一した仕組みを検討してほしいなのか、検討しますなのか、主語と述語がわからないのです。この項目については、どのような観点で記載をしているのか、教えてください。

○事務局

そこは、基本的に要望という形で考えていただいて結構です。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木座長（北海道教育大学）

それでは、時間が大分過ぎてしまっておりますので、議題（4）の論点整理に移ります。まず、事務局から資料の概略説明をお願いします。

○事務局

資料5の論点整理（たたき台）をご覧ください。

資料5は、検証項目ごとに論点を整理していく上で、議論のたたき台として用意させていただいたものです。

まず、1次報告で取りまとめる検証項目ですが、自治体の来年度の取り組みに反映できますよう、1次報告分として、事務局として六つの検証項目を考えております。

具体には、1ページ目の①の情報収集・通信です。6ページの④の物資及び資機材の備蓄支援、7ページの⑤の災害対策本部の体制と活動です。飛びまして、13ページの⑫のボランティア、14ページの⑬の被災市町村の行政機能、15ページの⑮の防災教育の六つでございます。

下のところがそれぞれ1次報告、2次報告となっております。

時間の制約もありますことから、1次取りまとめ分について優先的にご議論を進めていただきたいと存じます。

なお、本日の委員会の後も、お気づきの点がございましたら事務局にお伝えいただければ、適宜、反映させていただきたいと考えております。

レイアウトの説明ですが、1ページ目の情報収集及び通信をご覧ください。

まず、一連の資料のつくりを説明いたしますが、基本的にはPDCAサイクルを踏まえております。上段には、検討項目の下に検証の視点とございますが、これは検証に係る実施要領を検討した際の考え方を記したものでございます。

次に、平常時の取り組み欄ですが、道、市町村、防災関係機関が平常時から取り組んでいる計画等を記載しており、いわゆるPDCAのPに当たる部分でございます。次に、今回の対応等の欄でございますが、第1回委員会の意見や今回配付しましたヒアリングや調査などで把握

した対応について記載している、P D C AのDに当たる部分でございます。さらに課題や評価できる事項について、市町村や住民などからヒアリングしました事項を事務局があくまでもご議論を進めていく上でのたたき台、試案として記載したものでございまして、P D C AのCとなります。

一番下の今後の方向性を中心にご議論いただければと思いますが、他の項目、例えば課題や評価すべき事項の追加や、この事項は評価すべき項目ではなくて課題に入れるべきなど、いろいろなお意見をいただければと思います。

以上でございます。

○佐々木座長（北海道教育大学）

それでは、今の概略説明についてはよろしいでしょうか。

○定池委員（東京大学大学院）

確認したいのですが、今、平常時の取り組みから課題に至るまでの項目は主語がいっぱいあるというご説明だと思えますが、現状では、道がしている取り組み、市町村がしている取り組み、関係機関がしている取り組み全て混在しているということによろしいですか。

○事務局

そのとおりです。

○定池委員（東京大学大学院）

それでは、この後の話に入ってしまうと思いますが、それを分けないと検証にならないと思います。全体的に誰の視点で書いているのか、主語が何なのか、全体的に共通する普遍性のあるものなのかということに分ける必要があります。

例えば、1ページの課題の1番目に、災害情報等の報告が遅延と書いてあります。市町村の担当者からすると、忙しくて、町民への対応を優先させた結果、遅れたと。道としては、それは困っていることかもしれませんが、町としては困っていないというギャップが生じている可能性があります。そうすると、町からすると課題ではなくて、道から見た課題となります。これは、どこから見た視点なのか。道の検証委員会なので道の視点になるのでしょうか、そこを整理していったほうが良いと思います。

ですから、主語の問題と、市町村から振興局というやりとりの中で生じているのか、振興局と本庁なのか、道と関係機関なのか、そういうところを整理して記載すると、書き方は難しくなりますが、より論点が整理しやすくなると思います。

○事務局

今のご意見を踏まえまして、次回に整理していきたいと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

それでは、それぞれの検証項目について意見交換を行いたいと思いますが、まず1次報告をお願いしたいと思います。

○事務局

1 ページ目の①情報収集・通信の関係でございます。

平常時の取り組み、今回の対応等は書いてあるとおりでありますが、その辺で評価できる事項と課題について整理しています。

まず、評価できる事項としましては、職員の迅速な派遣などによる情報収集・情報共有の円滑な実施になっております。また、ヘリコプターや定点カメラなどのリアルタイム情報が災害応急対応を判断するのに極めて有効であるということです。課題としましては、一部市町村で情報不足や多忙により、北海道防災情報システムへの避難所情報、災害情報等の報告が遅延したということです。北海道防災情報システムを入力できる職員に限られており、研修等が必要ということです。平常時に活用している携帯電話などは災害時には使用できなくなることも想定することが必要ということです。防災関係機関で共通地図がないことから、被災場所の把握に時間を要し、迅速な伝達が困難であるということです。

以上のようにまとめております。

○佐々木座長（北海道教育大学）

それでは、委員からのご意見、ご質問等をお願いします。

○定池委員（東京大学大学院）

何度も申し訳ないのですが、今後の方向性になると思うのですが、事実関係の記載と評価を分けて書いた方がいいと思います。例えば、課題の1行目は遅延したという事実なのでいいと思いますが、2行目は、当防災情報システムを入力できる職員に限られているのが事実で、研修等が必要というのは改善のところですが、研修等が必要というのは道の視点であって、もしかしたら市町村側としては、だったら入力する職員を応援で派遣してほしいという話になるかもしれません。これは整理の仕方になると思いますが、事例を書いていき、箇条書きで抽出し、そこから見出せる課題、方向性としての改善策という3段構えにしてたほうがいいのではないかと思います。それは、課題についても評価できる事項についても同じではないかと思っています。

○佐々木座長（北海道教育大学）

今の定池委員のご意見に対して、ほかの委員から何かございますか。

○志田委員（北海道）

今のお話でいくと、課題を分けるというよりも、入力できる職員に限られていて、入力が十分でなかったという課題があり、研修等が必要なのかどうか、そこは必要なのでしょうけれども、そこが今後の方向性に入ってくればいいということだと思います。確かに、課題の書き方は整理をする必要があると思いますが、課題の中で複雑化する必要はないと思います。

ここの課題は、道としての課題、市町村としての課題と分けることも必要かもしれませんが、余り煩雑にしても逆にわかりにくいところが出てくると思います。課題から方向性の間で解決する中で、方向性のところに具体的にやるということなのかなという気がします。ある面、研修が必要なのか、かわりに入力する人が必要なのか、そのジャッジまでこの検証委員会の方

向性を決めるというのは、やや荷が重いと思います。ですから、その解決が必要ではないかというところが方向性として出てくるとと思います。

災害検証委員会は、先ほどのアンケートの話にも関わりますが、宮島委員から情報通信のいろいろな方法がある中で、情報のとり方はさまざまなニーズがあることがヒアリングからわかったということです。ですから、その方法については、きめ細かく、市町村単位で確認して、費用の問題もありますから、やりなさいというのが災害検証委員会としての一つの方向性の出し方だと思います。ですから、その方向性の出し方のさじかげんも、仕上がりをイメージしながら考えたほうがいいかなという気がしました。

○定池委員（東京大学大学院）

そうであるならば、事実は事実として整理して、道側の評価と市町村側の評価を聞いていく必要があると思います。煩雑になるということではありますが、関係機関の評価もそうですが、評価できる事項の一番上に、職員の迅速な派遣などによる情報収集・情報共有な円滑な実施とあって、これは主語がどれかわからないので、例えば振興局の職員が市町村に行った場合と仮定すると、市町村側としては有効だと受け取っていない場合もあったわけですね。道としては、情報収集は有効だったけれども、町としては、何をしに来たのかわからなかったという話もあります。事実と評価と方向性を区別して検証していくのが検証委員会ではないかと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ほかに何かございますか。

○河西委員（札幌学院大学）

私も定池委員の意見に同意します。

ここにいろいろ書かれているのですが、主語がないので、想像力を働かせないとなかなか理解できないのです。その想像力を働かせた結果、自分の理解していることが違っているかもしれない。確かに、字数を少なくしてコンパクトにまとめようとするところこういう文章になるのかもしれませんが、資料では主語、述語を明確にしていきたいと思います。

それから、定池委員がおっしゃった、事実とそれをどうしたらいいのかという改善点についてです。事実に対してどう評価するのかというのは、道側の視点になります。確かに、この委員会は道の委員会だからいいのかもかもしれませんが、関係機関、特に被災された自治体、住民からどう評価されているのかという視点も必要ですから、事実は事実、改善の方向としてはこういうことが考えられるというふうに分けたほうがいいと私も考えます。

ちなみに、コオペレーションの協働ということを道と施策で取り入れていますが、その協働を評価するときも、道と民間企業との協働の場合に、道の評価だけではなくて、民間企業の評価もきちんと取り入れないと、協働自体の評価につながらないです。それと同様に、災害の問題も、支援する道側の評価と、支援を受けた側の基礎自治体なり住民側の評価も必要不可欠ではないかと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

○事務局

ただいまのご意見を受けて、工夫してみたいと思います。

○定池委員（東京大学大学院）

例えば、概要版と詳細版のような出し方はできないのでしょうか。こういう1枚を概要版として出すけれども、詳細を別冊で出すというやり方もあると思いますので、あわせてご検討いただければと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

今、ご意見が出ていて、これから①の方向性を決めてやっていくのですが、この書き方を全て変えていく形に統一するというところでよろしいのでしょうか。事務局のほうで何か提案する形になりますか。

○事務局

評価できる事項、課題については、簡素化して書いたところも確かにありますので、そこはもう少し詳細に考えたいと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

そうすると、ここで全てやっていいのですか。

○事務局

そうしていただければと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

今ご指摘があったことでずっとやっていっても、全てに主語がないということと、何が課題なのか、何が結果なのかというところも分けられていないとしたら、これからやっていっても、また同じことをやらなければいけなくなると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

これは、1から15の項目について、聞き取りの結果、今までいただいたいろいろなご意見をここに列挙した、本当のたたき台でつくったものです。

確かに、主語はどれなのか、視点がどちら側なのか、道が評価しているところが町村側としては課題であるとか、両方の面を持つこともあり得るだろうと思います。

今、そういうご意見をいただきましたので、もう少し詳細なものをつけることで整備することにして、今回、15項目全てではなく、1次報告と2次報告にしたいという方向性でいいかどうか。

それであれば、1次報告として、今、道としては、6項目くらいについて、自治体の予算や今後の取り組みと関わってくるので、精力的に先に議論を深めていただくということです。今

日いただいたご意見を踏まえた修正版については、道で鋭意作業を進めて、委員の皆様にお送りしてご意見をいただきながら、次の第3回の中でもう少し全体で議論できるようなものにしていきたいと思います。まずは、1次報告に抽出すべきものはどれとどれであるかというところをご議論いただいて、主語、述語やわかりやすさについては、後日、皆様方にご相談しながら、次の3回目に間に合うように出していきたいと思います。

委員長、そういうことでどうでしょうか。

○佐々木座長（北海道教育大学）

今、事務局からご説明がありました。まず、①の情報収集・通信は1次報告で上げていきましょうということ。次の避難行動は2次報告でいいということ。3番目の避難所運営に関しても2次報告としたいということ。4番目の物資及び資機材の備蓄支援に関しては、予算の関係等もあるので、1次報告と考えましょうということ。さらに、災害対策本部の体制と活動についても、人の配置等にも関わってくるでしょうから、1次報告にしましょうということ。また、救助救出・災害派遣要請に関しては2次報告に回しましょうということ。⑧の広報・情報提供に関しても2次報告です。⑨のライフラインも2次報告、⑩の交通に関しても2次報告、⑪の孤立地区についても2次報告、⑫のボランティアに関しましては、他機関との連携等もございますので、1次報告ということ。被災市町村の行政機能は、人員等の関係性もありますので、1次報告です。防災教育に関しても1次報告ということで、今、1次報告と2次報告を分けて、自治体等の翌年度の予算などに著しく関わるものについて1次報告としましたが、この分け方について皆様から何かご意見がございましたらということですが、いかがでしょうか。

○定池委員（東京大学大学院）

⑫のボランティアについては、社会福祉協議会のご意見等も踏まえた検討が必要になってくると思います。齋藤委員にお尋ねしたいのですが、道社協でも、振り返りといいますか、集約をする予定があるのでしょうか。

○齋藤委員（北海道社会福祉協議会）

整備の必要性は認識していますが、具体的にどういう形でいつというスケジュールまで詰めていない状況です。

○定池委員（東京大学大学院）

社協さんの取りまとめはいついつまでということが決まっていたら、それを反映させていただくとより効果的なまとめになると思ったので、今、確認をさせていただきました。

社協さんの予定が今のところは見通せないということであれば、1次報告でいいのかもしれませんが、ちょっと難しいなと考えました。

○事務局

確かに、関係機関と調整が整ったものだけを提言する、市町村ができるものだけを報告書に載せるということであれば、検証ではなくて計画になってしまうのではないかと思います。社

会福祉協議会の方がいる前で言うのは酷なのかもしれませんが、我々の知事も議会の中で、能動的に動くボランティアセンターということをおっしゃっています。今までの来る人を振り分けるという受動的なボランティアから、もう少し能動的に、あらかじめ登録されたボランティアをすぐに派遣するような制度にできないだろうかという打ち出しをしているわけです。確かに、その核となるのが社会福祉協議会です。その社会福祉協議会ができないことをやれというのは難しいので、詰めていかなければいけなくて、今、現実には道と社会福祉協議会の間で詰めています。

そういう意味で、ボランティアも1次の中で議論できないものかと考えております。これは、社会福祉協議会として何とかご協力いただけないかと、この場で言うことではないかもしれませんが、道庁としてはそういう思いを持っております。

○佐々木座長（北海道教育大学）

そういう思いから、1次報告にこれを入れようではないかという事務局の提案ですが、2次に回したほうが良いとお考えですか。それとも、1次でやっていくということによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木座長（北海道教育大学）

特にないようですので、事務局から提案された1次報告ということで、この項目について検討していくことにします。

次回に向けてですが、今、1次で報告するという内容につきまして、委員の皆様が評価できる事項や課題について、定池委員からは、まずは主語をしっかりとというお話もありましたが、ここの内容は足りないのではないかと、ここはどうなのかということがございましたら、まだ少し時間がありますので、1次報告に限ってご意見をいただけたらと思います。

○馬場課長補佐（北海道道警本部）

1枚目の課題の一番下の防災関係機関の共通地図の関係ですが、これは、市町村の把握が難しかったのか、関係機関が難しかったのか、それを受けた道庁さんが厳しかったのかということをお話いただくと、今後、どのような形で調整していけばいいかが出やすいと思いますので、ご教示いただければと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

今のようなご意見で構わないと思いますが、ほかにごございましたらお願いします。

○伊東委員（北海道市長会）

北海道市長会です。

第1回目の委員会の後、報告書を読ませていただきました。私がこの委員会で期待していることは、第1回委員会の際に警察本部の方が言われましたが、道路管理者との情報共有がなされなかったために転落事故が起こったということでした。それは、何が原因で、どう解決されていくべきものなのか、非常に関心事として聞いておりました。

この報告書を取りまとめていくと、そういうことがどう解決されていくかという思いで見えておりました。具体的なものが見える形を検証委員会でつけれないのかと思いながら議論を聞いていたのですが、主語と述語がはっきりしないと何が何だかわからないというのもそのとおりだと思います。これは、具体的なものは膨大になって大変なのだろうけれども、今回の台風で生命が失われたところがどう救われるのかということがわかるような報告書を期待しています。願わくば、そういう形であってほしいと思います。意見でございます。

○事務局

参考までに、今の交通の関係については、11ページに交通の欄がございます。こちらは2次報告に向けてということになります。今回の災害を踏まえ、通行規制や地域住民等への情報提供等道路管理の充実強化に向けた専門分野の学識経験者から意見聴取を行う懇談会が11月に設置されております。ここでのご議論の動向も踏まえながら、2次報告に向けて整理していきたいと考えております。

○佐々木座長（北海道教育大学）

よろしいでしょうか。

○伊東委員（北海道市長会）

はい。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ほかにいかがでしょうか。

私からですが、4番目の物資のところ。町の備蓄していた物資が活用されなかったものもあったとか、物資が一定程度充足し始めた後も供給され続けたとあります。これは、何が必要で、何がだめだったのか、何でもかんでも備蓄すればいいというものではないと思いますので、無駄をなくすということで、ここは具体的に教えていただくとありがたいと思いました。

また、今回感じたのは、大雨で家にある備蓄品を避難所に各自が持っていくということはどうだったのか、本当にできたのかと思うのです。今回は、非常に短い時間にだっと雨が降ってあふれてきたときに、あれを持って、これを持ってという時間がなかったのではないかと思います。

やはり、災害によって、備蓄品を各自で持っていけるのかということがあると思いますし、今回は無理だったのではないかとということになると、各自の備蓄品のあり方も考えなくてはいいかもしれませんし、先ほどから出ていたペットのことについても少し詳しく事例等で示していかないと、教訓が生かされていかないかなと感じました。

ほかにいかがでしょうか。

○齋藤委員（北海道社会福祉協議会）

ちょっと論点がずれてしまうかもしれませんが、私が関わっていたボランティアのところで、整理をしていただきたいと思うところを述べます。

ボランティアの中では課題として4点挙げられていますが、先ほど1次の報告の中で予算関

係に反映すべきものということで行くと、ある程度明確な課題については1次の報告で、1番のマニュアルの整備や行政と社協との連携というのは明確な課題としてどう進めるかの整理ができると思いますが、活動内容についても、潜在的ニーズも含めてきめ細かな活動を行ったことを評価として挙げつつ、課題としてばらつきがあったという中では、こういう潜在的ニーズも含めてやるべきなのかという議論です。これは、ボランティアの活動範囲として、どこまで、どういう範囲で、さばき切れなかったこともあると思いますが、ボランティアセンターの運営体制の問題も含めて、人的問題、機材等の確保の問題、コーディネートをするスタッフの問題など、さまざま関連する中で、予算の話とは違う内容を検証すべきところがありますので、中身によっては1次で無理に結論を出さないでいただきたいと思います。そのあたりを整理していただきたいと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

先ほど、定池委員から、防災教育のところで自主防災組織の結成のことが述べられていました。私も、防災教育のところに自主防災組織の結成のことを入れていいものかなと考えておりました。北海道の特性があって、町内会が機能しているのだけれども、その中に若い人が誰もいない中で、組織をつくるのが防災教育なのか、それとも、今ある町内会の中でどのように機能をつけていかなければならないのかというのは、課題だと思うのです。それが自主防災組織の結成というところに行ってしまうと、ただつくればいいのではないかなってなってしまうことが懸念されますので、そこは少し考える必要があると思っています。

○定池委員（東京大学大学院）

今、座長が防災教育と言っていたので、それを例に挙げますと、防災教育が必要でしたとか、防災教育を促進する必要があると言ったときに、防災教育というのはハザードの理解や、対応行動などいろいろな意味を含んでいます。ハザードの理解といっても多岐にわたるので、これは全体にわたるところだと思いますが、いかようにも意味がとれてしまうものは、それこそ煩雑になってしまうかもしれませんが、受け取る人によって意味が変わらないように、もう少し細かく書くことも必要ではないかと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

事務局から何かございますか。

○事務局

今までのご意見を踏まえまして、もう少し丁寧に、誰が見てもわかりするように事例も含めて、書き方を工夫してみたいと考えております。

○佐々木座長（北海道教育大学）

ありがとうございます。

それでは、もう終了時刻になってしまいました。今回は全てに関して何かの決定ができたわけではないですが、次回に向けて随分深い意見が出されたのではないかと解釈しています。今回はこれでおしまいにさせていただいて、次回、日程を調整の上、1次報告の内容について検討するという運びにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○志田委員（北海道）

一つご提案ですが、事務局のほうで先ほどご指摘があった課題の整理をきちんとして、ある程度詳細な形での課題の整理になろうかと思いますが、次回、年内に開催できればいいなと思っていますが、そのときに効率的に進めるためにも、あらかじめ事務局で整理したものを送らせていただいて、できれば、それに対する方向性を各委員にあらかじめ出していただいて、それをこの場で議論する形にさせていただきたいと思っています。

○佐々木座長（北海道教育大学）

そのほうがいいと思いますので、事前に資料ができましたら各委員にお送りいただいて、私たちがそれを踏まえてこの場で議論をするということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○佐々木座長（北海道教育大学）

そのような形にさせていただきたいと思います。

うまく進行することができず、中途半端で終わってしまって大変申しわけなく思っております。今、次回に向けた方向性が出てまいりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局

何分、道庁としても、防災会議における検証というのは初めてのものでして、今回、たたき台ということでお示しいたしました。

今日、座長からは、決まったものがなかったというお話がありましたけれども、私どもとしては、大変有意義なお話をたくさんいただいたと思っております。これをベースに、次回までに修正した上で、できるだけ早くお示ししてご意見をいただくように進めたいと思います。何分、手探りな中というか、決められたものがない中での作業ということで、委員の皆様にはいろいろとまどろっこしいと思われことがあるかもしれませんが、今後もおつき合いをいただきたいと思います。目標は、災害に強い北海道づくりのために今回の教訓をどう生かしていくかということに尽きるわけですので、今後ともおつき合いをいただきながら、実りある検証委員会にしていきたいと思ひます。ご協力のほどをよろしくお願ひします。

今日は、どうもありがとうございました。

○事務局

それでは、これもちまして終了させていただきます。
ありがとうございました。